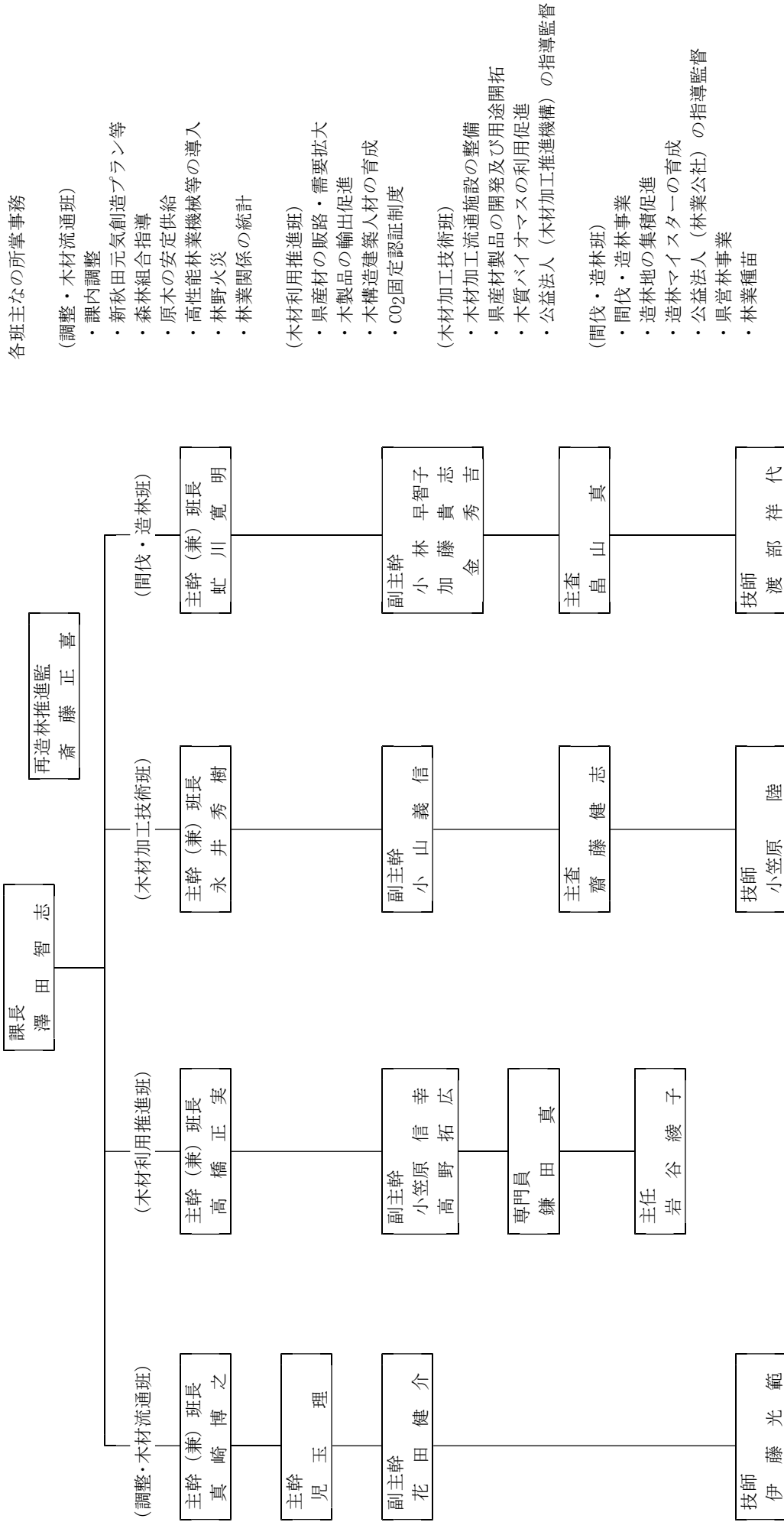


# 林業木材産業課



林業木材産業課

(令和4年4月1日現在)



各班主なの所掌事務

(調整・木材流通班)

- ・課内調整
- ・新秋田元気創造プラン等
- ・森林組合指導
- ・原木の安定供給
- ・高性能林業機械等の導入
- ・林野火災
- ・林業関係の統計

(木材利用推進班)

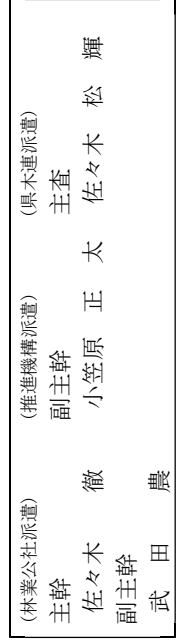
- ・県産材の販路・需要拡大
- ・木製品の輸出促進
- ・木構造建築人材の育成
- ・CO2固定認証制度

(木材加工技術班)

- ・木材加工流通施設の整備
- ・県産材製品の開発及び用途開拓
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・公益法人(木材加工推進機構)の指導監督

(間伐・造林班)

- ・間伐・造林事業
- ・造林地の集積促進
- ・造林マイスターの育成
- ・公益法人(林業公社)の指導監督
- ・県営林事業
- ・林業種苗



事業名	非住宅分野における県産材需要拡大事業【森林環境譲与税基金】		担当	木材加工技術班 木材利用推進班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、建築士事務所等	当初予算額	25,827千円
事業目的	住宅以外の建築物における木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図るため、都市部とのネットワークの構築や中高層建築物に使用可能な木質部材の開発に取り組むとともに、県内における建築設計人材の育成等を実施する。		財源内訳	繰入金	5,715千円
				一般	20,112千円
実施内容	1 都市で広がる秋田の木づかい推進事業		14,757千円（◎2,052千円、◎12,705千円）		
	都市木造における県産材の需要開拓に必要な都市部とのネットワークの構築を図るほか、中高層建築物に利用可能な木質耐火部材の開発を行う。				
	(1) 都市木造マッチング推進事業				
	①事業主体 県				
	②実施内容 産学官で構成する会議の開催や、都市部でのPR活動、訪問等による県産材の需要開拓活動等				
	(2) 木質耐火部材開発事業				
	①事業主体 県（委託先：公益財団法人 秋田県木材加工推進機構）				
	②実施内容 中高層建築物で利用可能な木質2時間耐火部材の開発				
	2 ウッドファーストあきた木造建築促進事業		4,770千円（◎3,663千円、◎1,107千円）		
	県内の非住宅建築物の木造・木質化を促進するため、建築主の意識醸成や建築人材の育成を図る。				
	(1) 木造建築普及啓発事業				
	①事業主体 県				
	②実施内容 木造・木質化のモデルとなる優良建築物の表彰 木造建築の建築主となり得る事業者等を対象としたセミナーの開催				
	(2) 木造技術者育成事業				
	①事業主体 県（委託先：公益財団法人 秋田県木材加工推進機構）				
	②実施内容 非住宅建築における木造・木質化に精通した建築士等を育成するための研修開催や技術支援、学生を対象にした木材利用提案コンクールの開催				
	(3) 木造設計支援事業				
	①事業主体 県内の建築士事務所等				
	②実施内容 非住宅建築物の木造設計を行う設計者等の取組に対する支援				
	③補助額 上限1,000千円/件（計1件）				
	3 ウッドレガシー活用事業		6,300千円（◎6,300千円）		
	東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザに利用された県産材を用いた木製品を製作し、公共施設に設置する。				
	(1) 事業主体 県（委託先：株式会社ウッディさんない（令和3年8月10日契約済み））				
	(2) 実施内容 木製品製作、公共施設への設置				
	(3) スケジュール ①R3年度 大会終了後に返却される木材の引取・運搬				
	②R4年度 木製品製作、公共施設への設置				
	※債務負担行為設定 令和3年度 委託費6,300千円				

事業名	あきた材販路拡大事業【地域活性化対策基金】			担当	木材利用推進班
事業年度	令和3～5	事業主体	県、工務店等	当初予算額	92,341千円
事業目的	県産材の利用を促進するため、県内外の住宅や集成材に加え、スギ製品等の需要が高まっている米国市場への販路拡大を図る。			財源内訳	
				国庫	5,659千円
				繰入金	86,682千円
実施内容	1 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業			68,400千円 (Ⓐ68,400千円)	
	県内で県産材を継続的に利用する工務店グループ等を支援する。				
	(1) 事業主体 県(委託先: 県内木材産業団体)、県と協定を締結した県内の工務店グループ等				
	(2) 事業内容				
	①住宅の建築への支援				
	ア 対象者 県と協定を締結した県内の工務店グループ等				
	イ 助成対象 県産構造材等の利用率向上及び内装への県産材利用等 400戸				
	ウ 補助率 定額(通常枠 15万円/戸、県産材フル活用枠 20万円/戸)				
	②県産材を利用した住宅のPR活動に対する助成				
	ア 対象者 県と協定を締結した県内の工務店グループ等				
	イ 助成対象 完成内覧会等の普及PR活動等 17グループ				
	ウ 補助率 定額15万円/グループ				
	2 あきた材県外販路拡大事業			17,520千円 (Ⓐ17,520千円)	
	県外で県産材を利用する工務店等の開拓を進める。				
	(1) 事業主体 県、県外工務店等				
	(2) 事業内容				
	①あきた材パートナー登録・サポート				
	ア 対象者 県外工務店等				
	イ 実施内容 「あきた材パートナー」への登録促進活動、県内工場とのマッチング支援等				
	②県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対する助成				
	ア 対象者 あきた材パートナー登録を行った工務店等				
	イ 助成内容 構造材、内装等への県産材利用 335戸				
	ウ 補助率 定額5万円/件				
	3 あきた材サプライチェーン強化事業			5,659千円 (Ⓐ5,659千円)	
	スギ集成材の生産流通、販売ルート整備等に対して支援するほか、企業からの投資による森林整備の仕組みづくりをサポートする。				
	(1) 事業主体 県、県内木材産業団体				
	(2) 事業内容				
	①スギ集成材の生産体制の整備				
	ア 対象者 集成材工場、製材工場、工務店等				
	イ 助成対象 生産コスト・品質の検証、工務店等による評価検証				
	ウ 補助率 定額(上限500万円)				
	②あきた材パートナーと林業経営体とのマッチング				
	ア 対象者 あきた材パートナー登録を行った工務店等				
	イ 実施内容 産地情報の提供、植林活動の支援				
	4 あきた材輸出産地形成事業			762千円 (Ⓐ762千円)	
	米国マーケット調査結果を踏まえ、業界団体を推進母体として展開する輸出拡大の取組を支援する。				
	(1) 事業主体 県				
	(2) 事業内容				
	①対象者 木材産業関連団体、製材工場				
	②実施内容 米国市況や国内輸出动向の情報提供等				

事業名	林業公社事業		担 当	間伐・造林班
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要経費について、県が貸付を行う。		当初予算額	653,253千円
			財 源	一 般
			内	
			訳	
実施内容	<p>1 林業公社事業費（林業開発基金積立金）</p> <p>(1) 令和4年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 653,253千円（◎653,253千円）</p> <p>(2) 事業収支計画</p> <p>①収入1,487,442千円 （内訳）販売収入425,204千円、造林補助金400,100千円、県貸付金653,253千円、その他715千円</p> <p>②支出1,456,447千円 （内訳）事業費667,648千円、管理費107,238千円、借入金返済653,253千円、分収金23,706千円、その他4,602千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 保育事業 保育間伐 153ha</p> <p>(2) 収穫事業 収穫間伐 839ha、主伐 35ha</p> <p>(3) 附帯事業 作業道開設 17,400m</p>			
参考	<p>【(公財) 秋田県林業公社】</p> <p>1 設 立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織 (令和4年4月現在)</p> <p>(1) 役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)</p> <p>(2) 職 員 15名 (正規職員11名、嘱託職員2名、県派遣職員2名)</p> <p>3 造林面積 24,414 ha (S41～H14の累計) →23,591ha (R 4. 3.31現在)</p> <p>4 分収割合 (スギ、マツ類、ケヤキ)</p> <p>(1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4</p> <p>(2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3</p> <p>5 分収契約期間</p> <p>(1) 平成12年度からは、原則80年</p> <p>(2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年</p> <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <p>(1) 貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。</p> <p>(2) 無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号)</p> <p>(3) 貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65. 3.31まで)</p> <p>(4) 償還方法 元利一時償還 林業開発基金(元金)累計 31,203百万円 (R 4. 3.31)</p>			

事業名	県営林経営事業			担当	間伐・造林班					
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	96,949千円					
事業目的	森林資源の保続培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	一般	△ 14,519千円				
					財産	111,468千円				
実施内容	1 森林整備事業 県営林経営計画に基づく間伐等の保育作業及び保育									
	(1) 保育									
	区分		実施予定面積(ha)							
	保育間伐	6.00								
	整理伐	-								
	計	6.00								
実施内容	2 収穫事業									
	(1) 県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施等（一般競争入札による立木処分）									
	区分		箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m <sup>3</sup> )					
	主伐	11	107.39	52,825						
	間伐	1	27.06	1,655						
	計	12	134.45	54,480						
実施内容	(2) 作業道開設 2路線、1,500m									
	参考 事業実績及び計画									
			単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
保育事業	除伐	ha	-	-	1.00	1.00	-	-	-	
	間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55	
	整理伐	ha	-	-	-	-	-	-	-	
	計	ha	44.60	51.48	58.71	36.25	74.02	10.58	14.55	
作業道開設等	m	1,500	2,233	-	1,475	1,545	600	-		
収穫事業	主伐	m <sup>3</sup>	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596	
	間伐	m <sup>3</sup>	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355	
	計	m <sup>3</sup>	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,427	30,951	
		単位	R元	R2	R3	R4計画				
保育事業	除伐	ha	-	-	-	-				
	間伐	ha	3.12	17.65	19.60	6.00				
	整理伐	ha	-	-	3.71	-				
	計	ha	3.12	17.65	23.31	6.00				
作業道開設等	m	-	315	380	1,500					
収穫事業	主伐	m <sup>3</sup>	31,588	46,533	50,226	52,825				
	間伐	m <sup>3</sup>	1,647	-	3,653	1,655				
	計	m <sup>3</sup>	33,235	46,533	53,878	54,480				

事業名	造林補助事業		担当	間伐・造林班	
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	1,900,461千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、多面的機能を十分に発揮できる森林を育成するために実施する植栽、下刈、間伐などの適切な森林整備を支援する。		財源内訳	国庫	1,305,143千円
				一般	595,318千円
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業		1,758,917千円 (◎1,259,000千円、◎499,917千円)		
	植栽、下刈り、間伐などの森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を行う。				
	(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、林業公社、森林所有者等 (2) 事業内容 人工造林、下刈り、間伐、更新伐、森林作業道等 (3) 補助率 国3/10、県1/10 (公社分については県2/10)				
実施内容	2 特定森林再生事業		14,400千円 (◎8,000千円、◎6,400千円)		
	公益的機能の高い松林の健全化を図るため、松くい虫被害木を含む不用木、不良木の伐倒、破碎、薬剤によるくん蒸処理を行う。				
	(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等 (2) 事業内容 衛生伐 (3) 補助率 国5/10、県2/10 (県営分については県5/10)				
実施内容	3 指導監督費		127,144千円 (◎38,143千円、◎89,001千円)		
	(1) 事業主体 県				
	(2) 補助率 国3/10、県7/10				



事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業			担当	木材加工技術班												
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	40,700千円												
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源内訳	繰入金	40,700千円											
実施内容	補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。																
	県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。 1 返納方法 (株)大仙バイオマスエナジーから県に、県から国に返納する。 2 納付計画																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>納付計画</th> <th>(事→県)納付額</th> <th>(県→国)返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元～13年度</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table>		納付計画	(事→県)納付額	(県→国)返納額	令和元～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円	570,000千円			
納付計画	(事→県)納付額	(県→国)返納額															
令和元～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年															
令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年															
合計	570,000千円	570,000千円															
参考	(事務手続きフロー)																
	①令和4年度当初予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化する。 ②県から(株)大仙バイオマスエナジーに対し納入通知書を発行する。 ③(株)大仙バイオマスエナジーは県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立てする。 ④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れする。 ⑤県と国との調整が終了し次第、国は県に納入通知書を発行する。 ⑥県から国に対して納付する。																
	<div style="text-align: center;">①令和4年度当初予算化</div> <pre> graph TD     subgraph Prefecture         Fund[森林整備及び木材産業振興臨時対策基金]         Pref[県]     end     subgraph NationalGov[国 (林野庁)]         National[国]     end     subgraph Company["(株)大仙バイオマスエナジー"]         Company     end      Pref -- "② 納入通知書" --&gt; Company     Company -- "③ 納入" --&gt; Fund     Fund -- "④ 取り崩し" --&gt; Pref     National -- "⑤ 納入告知書" --&gt; Pref     Pref -- "⑥ 返納" --&gt; National   </pre>																

事業名	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業 【水と緑の森づくり基金】 【地域活性化対策基金】		担 当	間伐・造林班
事業年度	令和4～7	事業主体	県、林業経営体等	
事業目的	将来にわたり森林の二酸化炭素吸収量を確保し、資源の循環利用を確立するため、再造林拡大の取組を総合的に実施する。		財源内訳	当初予算額 87,600千円
実施内容	1 造林地集積促進事業		60,000千円 (◎60,000千円)	
	(1) 林業経営体支援対策			
	①事業内容 造林地の集積に取り組む林業経営体へ支援する。			
	②事業主体 林業経営体			
	③事業量 300ha			
(2) 森林所有者支援対策				
①事業内容 造林地の集積に応じる森林所有者へ支援する。				
②事業主体 秋田県再造林推進協議会				
③事業量 300ha				
④補助金額 50千円/ha (定額)				
2 造林マイスター育成事業		300千円 (◎300千円)		
森林所有者に再造林等の働きかけを行う人材を育成するため、研修会を開催する。				
3 先進的造林技術推進事業		6,907千円 (◎6,907千円)		
(1) 先進的造林技術実践フィールド整備				
低コスト・省力造林技術の普及・定着や新たな林業機械の導入に向けた実証等の取組を実施する。				
(2) 大規模伐採での適正施業調査				
大規模皆伐において災害の発生リスクを軽減する施業方法を検討する。				
4 再造林優良種苗確保事業		18,933千円 (◎3,384千円、◎15,549千円)		
(1) 次世代林業種苗生産事業				
①事業内容 スギ採種園を造成・更新する。				
②事業主体 県 (林業研究研修センター)				
(2) 多様化樹種種苗生産事業				
①事業内容 カラマツ苗木の養成や抵抗性クロマツの採種園を造成する。				
②事業主体 県 (林業研究研修センター)				
(3) 生産・販売効率化推進事業				
①計画生産検討会開催				
ア 事業内容 予約販売等による計画的な苗木出荷を推進するため、検討会を開催する。				
イ 事業主体 秋田県山林種苗協同組合				
②苗木生産の分業化に向けた実証				
ア 事業内容 播種から幼苗までの生産方法を検討、実証する。				
イ 事業主体 県 (委託先：秋田県山林種苗協同組合)				
5 あきたの森林若返り普及促進事業		1,460千円 (◎1,460千円)		
再造林に対する県民の理解を深めるために、パンフレットの作成・配布等の普及啓発を行う。				